

**4**

## 景観形成に関する動向と市民意向

### (1) 景観に関する上位計画等の位置づけ

#### 1) 山梨県における位置づけ

山梨県の上位計画では、景観に関する施策として次のようなものを挙げています。

##### ① 都市計画区域マスターplan

###### ■ 峠東都市計画区域マスターplan(平成12年3月) ~石和地区、春日居地区、一宮地区

###### <景観形成に関する主要な方針>

###### ■ 都市の骨格を形成する緑地の保全

- ・里山等の森林、笛吹川、日川、金川等の河川およびその周辺の樹林など

###### ■ 優れた歴史的風土の保全と活用

- ・山梨岡神社など

###### ■ 都市の拠点的な公園緑地の機能充実

- ・森林公園金川の森など

###### ■ 身近な公園緑地の整備推進

- ・市街地内の日常生活に密着した憩いやレクリエーションなどの場となる身近な公園緑地など

###### ■ 水と緑のネットワークの形成

- ・公園緑地、街路樹、河川などの緑の空間など

###### ■ 自然的景観の保全

- ・大藏経寺山等の森林、笛吹川、日川、金川等の河川、果樹園などの優良農地など

###### ■ 良好な都市景観の形成

- ・主要駅周辺、幹線道路沿道の街路樹等による修景、公共公益施設や民間施設の緑化推進、観光にも配慮したうるおいのある都市景観の形成など

###### ■ 東八代都市計画区域マスターplan(平成12年3月) ~御坂地区、八代地区、境川地区

###### <景観形成に関する主要な方針>

###### ■ 都市の骨格を形成する緑地の保全

- ・曾根丘陵の森林と笛吹川、金川、浅川、境川等の河川およびその周辺の樹林など

###### ■ 優れた歴史的風土の保全

- ・岡銚子塚古墳、丸山塚古墳等の史跡と一体となった緑の保全と教育・文化的な活用

###### ■ 都市の拠点的な公園緑地の機能充実

- ・歴史的資源や優れた自然環境を活かした八代ふるさと公園の整備

###### ■ 身近な公園緑地の整備

- ・日常生活に密着した憩いやレクリエーションなどの場となる身近な公園緑地など

###### ■ 水と緑のネットワークの形成

- ・公園緑地、街路樹、河川などの緑の空間との一体的な形成

###### ■ 自然的景観の保全

- ・笛吹川や金川等の河川、御坂山地に連なる斜面および曾根丘陵の緑地、果樹園を中心とする優良農地など

###### ■ 良好な都市景観の形成

- ・インターチェンジ周辺や幹線道路沿道などの街路樹などによる修景、公共公益施設や民間施設の緑化促進など

## ② 美しい県土づくりガイドライン（平成21年3月）

「美しい県土づくりガイドライン」は、県土全体の景観づくりの方針と施策の展開方策を示したもので、笛吹市の属する峡東地域について、次のような景観形成の方向性を示しています。

### ＜景観形成の目標＞

#### 『果実と歴史・文化の香りただよう丘の景観』

### ＜景観形成の方針＞

#### ■ぶどう棚ともも畑の景観を守り育む

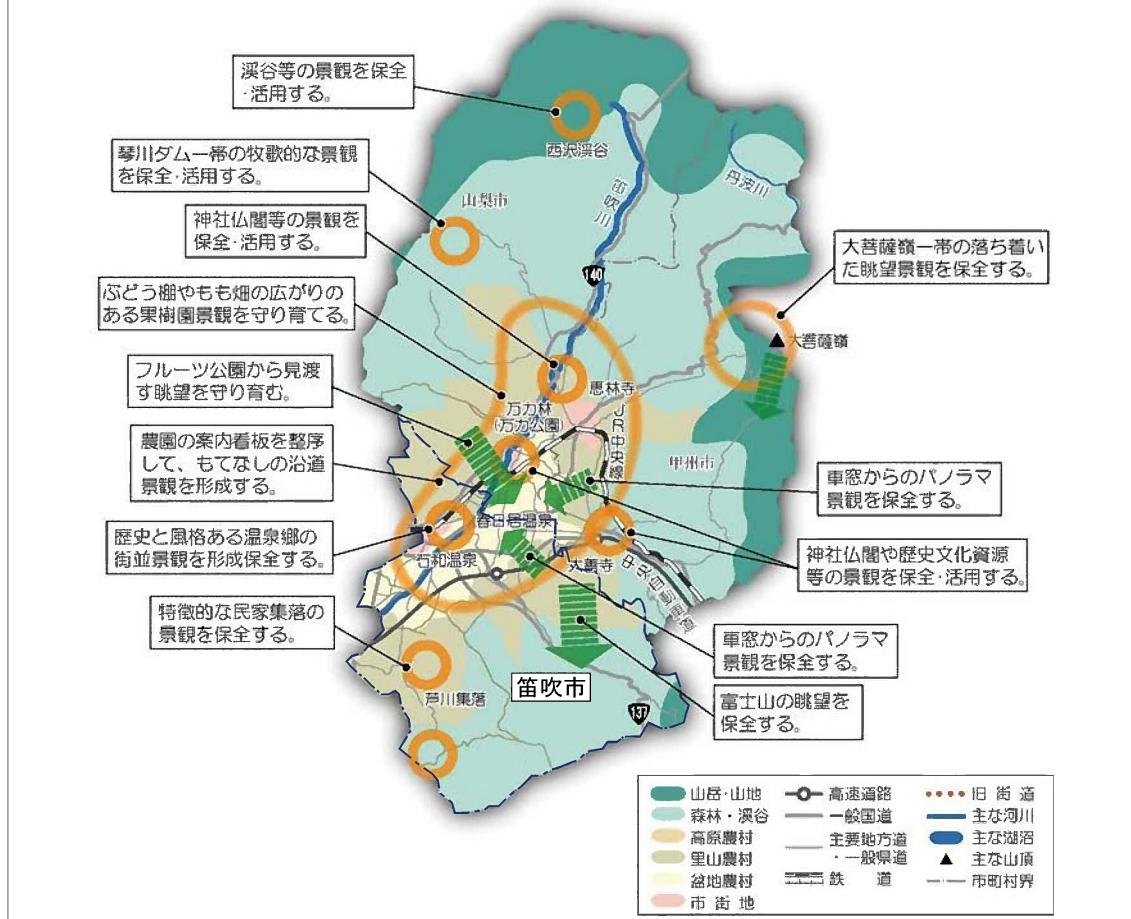
- 丘の斜面に広がるぶどう棚が織りなす景観やピンクの絨毯を敷きつめたような春のもも畑の景観を守り育むとともに、周辺の建築物等に対する適切な景観誘導を図る。
- ぶどう園などの案内看板について、果樹や丘の緑と調和する落ち着きのあるデザインにする等、来訪者をもてなす沿道景観の形成を図る。

#### ■来訪者をもてなすパノラマ景観を保全する

- JR中央本線や中央自動車道の車窓に展開する、印象的なパノラマ景観を保全する。
- フルーツ公園から見下ろす盆地の夜景を、県民や企業等の協力の下に、新日本三大夜景の一つとして守り育む。

#### ■歴史・文化や自然と調和した景観資源を守り活かす

- 恵林寺や大善寺に代表される数多くの神社仏閣や万力林等の歴史文化資源と、渓谷等の景勝地を保全するとともに、観光資源としての活用を図る。
- 温泉宿等の建築物の形態意匠等の誘導や沿道の修景等により、歴史と風格を感じる温泉郷のまちなみ景観の保全と形成を図る。
- 地域固有の特徴的な民家集落について、PRの推進や県民共有の財産としての意識醸成を図ること等により、景観の保全を図る。
- 琴川ダム一帯の牧歌的な景観を保全するとともに、観光資源としての活用を図る。



## 2) 笛吹市の上位計画

### ① 第一次笛吹市総合計画（平成20年3月）

「第一次笛吹市総合計画」では、景観に関する施策として次のようなものを挙げています。

＜将来像＞

**みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー**

＜まちづくりの方向＞

- 実り多い産業と、人々の集うまちづくり
- 環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
- 個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

＜景観形成に関する主な施策＞

基本施策	景観に関する施策項目	主な施策
もてなしの心があふれる観光地づくり	資源を活かした観光メニューづくり	観光イベント、桃の花まつり、夏まつり、ハイキングコース整備、温泉健康プログラム、観光資源開発
	もてなしの心を持った人材の育成	観光ボランティアの育成
	プロモーション活動の展開	観光宣伝、トップセールス、フィルムコミュニケーション、ふるさと大使
桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	笛吹ブランドの確立	農産物等消費拡大宣伝、ブランド化推進
	桃・ぶどうの販路拡大	地産地消推進、販路拡大推進
	付加価値の高い特産品の開発	特産品開発
機能的で魅力ある市街地づくり	市街地の整備	地域拠点周辺整備、石和温泉駅周辺整備、土地区画整理、街路整備
	魅力あるまちなみの形成	サイン整備、まちなみ景観形成、市道改良整備
	交通の拠点整備	駅周辺整備、駐車・駐輪場整備、道の駅整備
人々の交流を盛んにするしきみづくり	内外の交流促進	国際交流、地域間交流、多文化共生、交流居住
	交流機会の充実	桃の花まつり、夏まつり、農業体験交流 全国規模のスポーツイベント
魅力的で安定性のある農林業づくり	農業経営の支援	環境保全型農業、優良農地の確保促進、地産地消の推進、環境保全型農業の促進
憩いと癒しの空間づくり	森林環境の保全	緑化の推進、森林環境の保全、郷土の森林保全活動、青少年自然体験
	身近な自然環境の整備	花と緑のまちづくり 地域環境資源活用推進
	公園機能の充実	公園維持管理
地域の文化を育み伝える環境づくり	文化財の保存・活用	甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存整備、文化財活用、博物館運営
	地域文化の育成・伝承	文化振興、郷土館・博物館管理、地域のまつり

## ② 笛吹市都市計画マスタープラン（平成21年3月）

「笛吹市都市計画マスタープラン」では、景観形成に関して、分野別まちづくり方針のひとつに「景観まちづくり方針」を掲げ、次のような施策を挙げています。

### ＜基本方針＞

大地の構造を土台に、歴史と風土に育まれた桃源郷の美しい風景を守り、愛着と誇りのもてる景観まちづくりを進めます。

### ＜景観まちづくり方針＞

#### ① 桃源郷の美しい風景を保全し、**都市・郷づくり**への活用を進めます。

施策の方針	主な施策
自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山・森林景観の保全と活用</li> <li>●水辺景観の保全と活用（笛吹川など）</li> </ul>
優れた眺望景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優れた眺望場所の景観の保全</li> </ul>
農村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●果樹園景観の保全（農地の保全、計画的な土地利用の推進）</li> <li>●特色ある農村景観の保全（上芦川・鶯宿の集落など）</li> <li>●身近な景観資源の保全</li> <li>●伝統文化の保全と継承</li> </ul>
歴史文化的景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代表的な歴史的景観資源の保全と活用（甲斐国分寺跡・国分尼寺跡、山梨岡神社、寺本廃寺跡など）</li> <li>●文化的景観の保全（兜造り民家群と古い石垣など）</li> <li>●身近な歴史的景観資源の保全</li> <li>●その他、主要な社寺、史跡、遺跡など</li> </ul>

#### ② 景観の向上に向けた**都市・郷づくり**を進めます。

施策の方針	主な施策
ふるさとの顔づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市を代表する景観形成拠点の形成（甲斐国分寺跡・国分尼寺跡周辺、山梨岡神社周辺、寺本廃寺跡周辺など）</li> <li>●中心市街地の顔づくり（石和温泉駅周辺、さくら温泉通り、市部通り周辺など）</li> <li>●地域生活拠点の魅力づくり（春日居、一宮、御坂、八代、境川、芦川の生活拠点地区など）</li> <li>●その他の拠点の魅力づくり（観光レクリエーション拠点、歴史文化拠点など）</li> <li>●身近な景観スポットの魅力づくり</li> <li>●魅力ある景観ネットワークの形成（水と緑の景観軸、にぎわい景観軸、ふるさと交流軸、ふるさとの散歩道、サイクリングロード、ハイキングコース・登山道など）</li> </ul>
景観形成に向けた適切な景観コントロールの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観を妨げている要素の改善（乱立する看板、ごみの不法投棄、電線や電柱、標識など）</li> <li>●良好なまちなみ誘導（「景観計画」「景観ガイドプラン」に基づく良好なまちなみの誘導）</li> </ul>

#### ③ 協働による景観まちづくりを進めます。

施策の方針	主な施策
景観行政の取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「景観計画」の策定、景観条例等の検討</li> <li>●景観形成推進ゾーン景観まちづくりへの支援策の検討</li> <li>●「サイン計画」や「文化財保存整備計画」等の検討</li> </ul>
市民参加による景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観まちづくりに関する地域ルールづくりの推進</li> <li>●市民参加による景観形成活動の促進</li> <li>●景観PR・啓発活動の推進</li> </ul>

## (2) 景観形成に関するこれまでの取り組み

### ① 景観ガイドプランの策定

石和地区、春日居地区、御坂地区については、合併以前の旧町時代に、景観形成の指針となる景観ガイドプランを策定しています。

### ② 芦川地区の景観保全の取り組み

#### ■ 伝統的建造物の調査の実施

芦川地区の古民家群と石垣については、平成19年度から平成21年度にかけて全戸調査を実施し、調査結果を報告書<sup>\*</sup>にまとめています。これによると、芦川地区には150軒以上の茅葺民家が存在し、そのうち120軒以上が兜造りといわれる屋根をもっています。一定の範囲にまとまって、これほどの数の古民家群が残る地域は全国的にも例がありません。

#### ■ 景観条例の制定

芦川地区の緑豊かな自然景観や特徴的な農山村景観の保全を図るために、芦川地区全域を対象に次のような景観形成基準と行為の届出を定めることを義務づけた「笛吹市芦川地区景観条例」(平成22年3月12日)を制定しています。

#### ■ 芦川地区景観条例に定める景観形成基準と行為の届出

##### <景観形成基準>

- 建築物等の位置、緑化等に関する事項
- 建築物等の形態、意匠、色彩および材料に関する事項
- 屋外広告物等に関する事項
- 土地の区画形質の変更に関する事項
- 樹木の伐採または植栽に関する事項
- 土石類の採取に関する事項
- 屋外における物品の集積または貯蔵に関する事項
- その他市長が必要と認める事項

##### <行為の届出>

- 建築物等の新築、増築、改築および移転
- 建築物等の外観の修繕、模様替えおよび色彩の変更
- 土地の区画形質の変更
- 樹木の伐採または植栽
- 土石類の採取など

### ③ 地区計画の締結

本市の中心市街地にある次の2地区について、良好なまちなみ景観の形成を図るために、地区計画が定められています。

#### ■ 地区計画の概要

地区名	面積(ha)	計画決定	概要	建築物等の制限
石和駅前地区	13.0	平成13年4月1日	駅前土地区画整理事業と併せて、商業施設等の立地によって石和らしい賑わい空間の形成と周辺と調和し、歩いて楽しい駅前空間の形成を図る。	用途、壁面線の位置、高さ、色彩
市部通り地区	3.16	平成13年11月12日	市部通りの整備に併せ、生活サービス機能の豊かな通りの再生と調和と魅力ある街並みの形成を図る。	上記の他、垣・柵等の構造(生け垣など)

注) \* 「芦川～兜造民家と石垣の風景－笛吹市芦川町伝統的建造物群保存対策調査報告書－」、平成22年3月、笛吹市芦川地区伝統的建造物群保存対策調査委員会

#### ④ 市民参加による主な景観形成活動

本市の市民参加による主な景観形成活動としては、次のようなものがあります。

市内では、これらのほか、ボランティアや地域住民によるホタルの育生、花植えや水やりなど、様々な景観形成活動が行われています。

##### ■本市で行われている主な景観形成活動

名 称	活 動 内 容
緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化推進会議（各種団体代表がメンバー）を中心とした緑化推進活動</li> </ul>
花のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体に対して花苗等の配布、平成21年度実績61団体（老人クラブを中心に学校、保育所、行政区、任意の団体など）</li> <li>・緑化記念樹の配布（平成19年度まで） (結婚、誕生、住宅新築の記念として、苗木を1本配布)</li> </ul>
菜の花プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地を借り上げ、菜の花を植え、秋に菜種油を採取し、一部BD F燃料に精製など（一宮地区末木（甲斐国分寺跡・国分尼寺跡発掘調査予定地）など）</li> </ul>
天然記念物の手入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡における除草作業や天然記念物の枯枝処理など (シルバー人材センターに委託・管理)</li> </ul>
緑のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマススタウン構想の一環として実施</li> <li>・チップバーの購入補助</li> <li>・笛吹川、金川の雑木の伐採、チップ化して無料配布など</li> </ul>
貴重な自然の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の助成により緑の保全活動を実施 (黒岳の自然環境／芦川地区のニホンスズラン群生地／境川の珪藻化石／兜山の自然環境)</li> </ul>
環境学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石和西小学校：渋川沿いのビオトープ</li> <li>・青少年自然観察教室（黒岳、釈迦ヶ岳、兜山等の登山）</li> <li>・子供講座昆虫観察教室（金川河川敷や県立森林公園金川の森）</li> <li>・スコレーハウス（市民講座）での自然観察関係の講座の実施</li> <li>・芦川地区で体験農業や子供キャンプの実施</li> <li>・四ツ沢川のホタルの里づくり</li> </ul>
アダプトプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、老人クラブ等を中心に26団体、656人が登録</li> <li>・ゴミ拾い、草刈り、神社・文化財の清掃などを実施</li> </ul>
各種まちあるきイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦川地区や文化財をまわる歴史探訪</li> <li>・まちあるきコースの紹介 (NPO「つなぐ」のガイドブック、市のホームページのおすすめコース、青年会議所のまち歩きマップ、市トレッキングガイドなど)</li> </ul>
植樹祭・育樹祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹祭（過去4回開催）、育樹祭（過去2回開催）</li> </ul>
遺跡を活用した見学イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寺本廃寺跡および甲斐国分寺跡・国分尼寺跡発掘調査見学会の実施</li> <li>・古道めぐりや史跡めぐり（古墳、城跡）の実施</li> </ul>
緑の少年少女隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校単位で活動</li> <li>・活動内容：学校の花の植栽、緑の募金活動、育樹祭など</li> </ul>
学校林の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森林環境教育の手引き～学校林活用マニュアル～」(平成19年12月、山梨県)に基づき、市内の学校林を活用した体験学習や自然観察等の野外活動などを実施（芦川地区的学校林など）</li> </ul>
観光ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティアガイド笛吹」の活動</li> <li>・現在、観光物産連盟に所属し、約30人が活動</li> </ul>
100万本植樹運動（県）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の県有林で、一般県民や森林ボランティアによる「100万本植樹運動」を実施（平成18年4月）</li> </ul>
稲山ケヤキの森の森林体験プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保護作業「こも巻き」を通じて、森林への理解を深める森林体験プログラムを実施</li> <li>・ケヤキの森のコンサート</li> </ul>
企業の森の森林整備協定による民間企業の植林活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月現在、市内では、御坂地区の2ヶ所の山林（上黒駒および下黒駒）において森林整備協定が締結され、民間企業による植林事業が進められている。</li> </ul>

## ⑤ 主要なまちづくりプロジェクト

本市の景観形成に関わる主要なまちづくりプロジェクトとしては、次のようなものが挙げられます。また、景観まちづくりに関する地域活性化プロジェクトとしては、平成19年度から21年度にかけて、下表のような総務省の「頑張る地方応援プログラム」を実施しました。

### ■推進中の主要まちづくり事業

事業名	事業の概要
石和温泉駅周辺整備事業	橋上駅舎、南北自由通路、北口駅前広場、アクセス道路など
八代ふるさと公園拡張整備事業	既存公園の拡張（芝生広場、駐車場、遊具、トイレなど）
砂原橋架け替えと周辺道路整備	新橋の架設、アクセス道路など

### ■地域活性化プロジェクト

プロジェクト名	事業の概要
環境保全型農業振興・交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全型農業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスである生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家や一般家庭へ提供</li> <li>・有用微生物の活用による土づくり（無化学肥料有機栽培、減農薬栽培）</li> </ul> </li> <li>○ほたるの里づくりと都市と農村交流           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほたるの里づくり事業</li> <li>・笛吹市農業体験事業</li> </ul> </li> </ul>
健康と生きがいづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の温泉施設を活用した健康増進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康運動指導士による専門的な健康支援プログラムの提供、温泉と運動を組み合わせた各種教室や指導など</li> </ul> </li> </ul>
温泉利用型健康増進・地域活性化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○温泉利用プログラムの実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働大臣より全国初の「温泉利用プログラム型健康増進施設」の認定を受けた市内の温泉旅館を利用した、温泉利用プログラムの指導</li> </ul> </li> <li>○ウォーキングの環境づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・散策コース誘導板の設置、啓発活動、ウォーキングガイドボランティアの育成など</li> </ul> </li> </ul>
芦川地域活性化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○芦川地域農業体験事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に囲まれた芦川地域の特性（古民家、石垣の風景、農山村風景等）を保存しながら、それらを活用した農業や田舎暮らし等の交流事業（体験型・短期滞在型）の実施</li> </ul> </li> <li>○ふるさと地域力発掘支援モデル事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農家の女性を中心としたグループを中心に、地域農産物等を利用した加工品や新たな特産品を開発し、季節ごとに実施する収穫祭、農産物直売所での販売などの地域農業の活性化</li> </ul> </li> <li>○活性化施設の活用による農業振興事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・若彦トンネルの開通を契機に、地域協議会を設置し、活性化施設（農産物直売所、加工施設、交流施設）等の建設と運営（生産・販売・加工）等について検討し、実現に向けた取り組みを推進</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 景観に対する市民の意識 ~景観アンケート調査

景観計画の策定にあたり、より多くの市民意見を反映するため、次のような「景観アンケート調査」を実施しました。調査結果の概要は次のとおりです。

#### ■ アンケート調査の概要

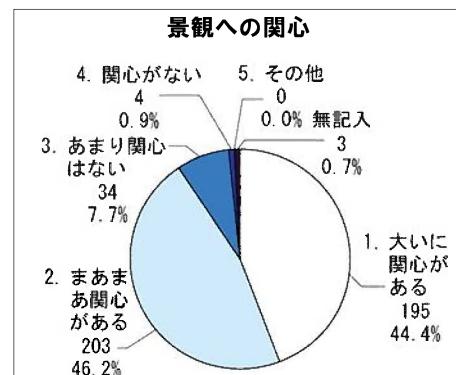
- 調査対象：20歳以上の笛吹市の市民1,500人（票）（地域別に無作為抽出）
- 調査期間：平成22年3月10日～3月24日〆切
- 配布・回収方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数439票、回収率29.3%

#### ① 景観の現状について

##### ■ 景観への関心

景観への関心については、約9割の人が関心があるとしています。

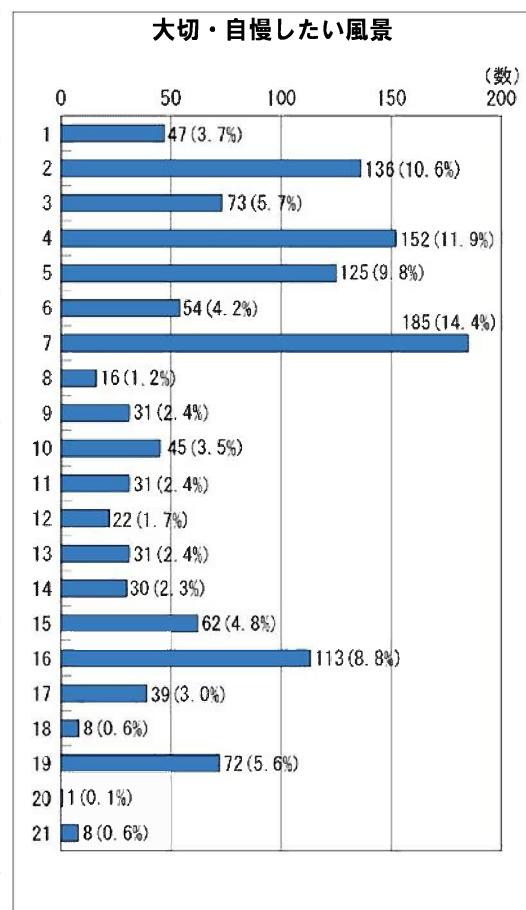
また、笛吹市の景観については、約4割の人が素晴らしいと感じており、多少はそう感じる人も含めて約8割が素晴らしいと感じています。



##### ■ 特に大切にしたい、自慢したい風景

特に大切にしたい、自慢したい風景として「桃・ぶどう日本一を象徴する果樹畠の農村集落風景」が最も高く、「甲府盆地や山岳、果実郷等の眺望景観」、「河川や渓谷、湧水や小川等の水辺の風景」など、優れた自然景観や眺望景観を挙げています。

自然景観	1. ブナの原生林が分布する黒岳などの御坂山系の山々や大藏経寺山や兜山などの豊かな森林・山地の景観
眺望景観	2. 笛吹川や金川、芦川、藤垈の滝や渓谷、湧水や小川などの清流と水辺の風景
農村景観	3. ホタルや芦川すずらん群生地、稻山ケヤキの森や四ツ沢川など特色ある動植物の生息地
歴史文化景観	4. 花見台、花鳥山一本杉、坊ヶ峯や鶯宿峠などの尾根筋や峠、丘陵地から一望する甲府盆地や南アルプス、また、新道峠からの富士山などの優れた眺望
暮らしの景観	5. 市街地や河川、丘陵地などから望む桃源郷と呼ばれる果実郷の眺望景観
	6. JR中央本線や中央自動車道、金川曾根広域農道や御坂みちなどからの眺望景観
	7. 桃・ぶどう日本一の郷である郷土景観を象徴する果樹畠の農村集落風景
	8. 兜造り民家群や石垣積みの上芦川・鶯宿周辺など歴史文化的な集落形態を残す風景
	9. 農村のたたずまいが残る集落地や小川、鎮守の森や雑木林などの里山の風景
	10. 秋迦堂遺跡、寺本廃寺跡、甲斐国分寺跡・国分尼寺跡、八田家書院・御朱印屋敷など本市の誇る遺跡や史跡などの風景
	11. 金剛山慈眼寺、甲斐一宮浅間神社、山梨岡神社など本市を代表する社寺等の文化財
	12. 御坂みち、若彦路、雁坂みちなどのに街道・古道と奈良原地区など往時の面影を残すまちなみ
	13. 社寺や道祖神・塚・祠、大木・古木など、身近な歴史を感じる風景
	14. 駅前、市役所や支所周辺、商店街など地域の中心となるまちなみ
	15. 石和温泉や春日居温泉、さくら温泉通りや市部通りなどの温泉街周辺の風景
	16. 森林公園金川の森や花見台、みさか桃源郷公園、八代ふるさと公園、稻山ケヤキの森公園など市民の憩いの公園・広場の風景
	17. 自分の住む住宅地や集落地の身近なまちなみ
	18. 秋迦堂遺跡博物館や県立博物館、特徴のある道路、橋梁などの構造物のデザイン
	19. 筵形焼きや花火大会、鶴飼、おみゆきさん、神楽等のお祭りや伝統行事、イベント
	20. その他
	21. 不明

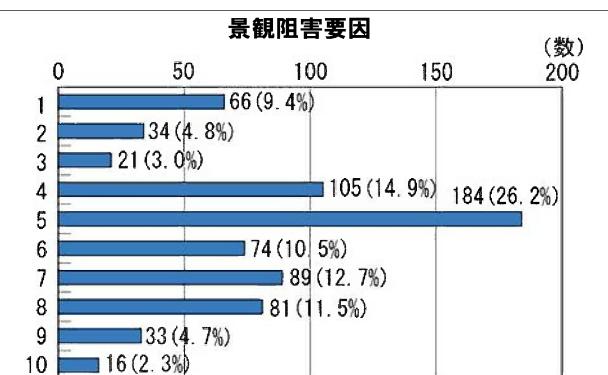


- 近年の景観の変化について**
- 「良くなってきた」が約43%、「悪くなってきた」が20%となっています。
- 「良くなつたところ」では、「中心市街地のまちなみ」や「観光地周辺の風景」、「河川などの水辺」、「身近な公園や広場・緑地」、「身近な緑・まちなみ」などが挙げられています。
- 「悪くなつたところ」では、「観光ルートや幹線道路沿道の風景」、「河川などの水辺」、「里山・農村風景」、「住宅地・集落地等のまちなみ」、「地域の雰囲気」、「雑木林や樹林地」などが挙げられています。

**■ 景観を損ねていると感じるもの**

景観を損ねているものとしては、「ごみの不法投棄や土石・廃材等の野積み」が約26%と突出して高く、「農地・森林等の無秩序な開発」、「電柱・電線類」、「観光ルートや幹線道路沿道の屋外広告物や案内標識」などが挙げられています。

1. 色やデザインが周囲と調和していない建築物や工作物
2. 大きさや高さが周囲から突出した建築物や工作物
3. 道路や橋などの構造物
4. 農地や森林などの無秩序な開発（店舗、住宅地など）
5. ごみの不法投棄や土石・廃材等の野積み
6. 駅周辺や主要な観光ルート、幹線道路沿いなどの屋外広告物（広告板、立看板、はり紙・はり札、のぼり旗）や案内標識
7. 電柱や電線類
8. 特にない
9. その他
10. 不明

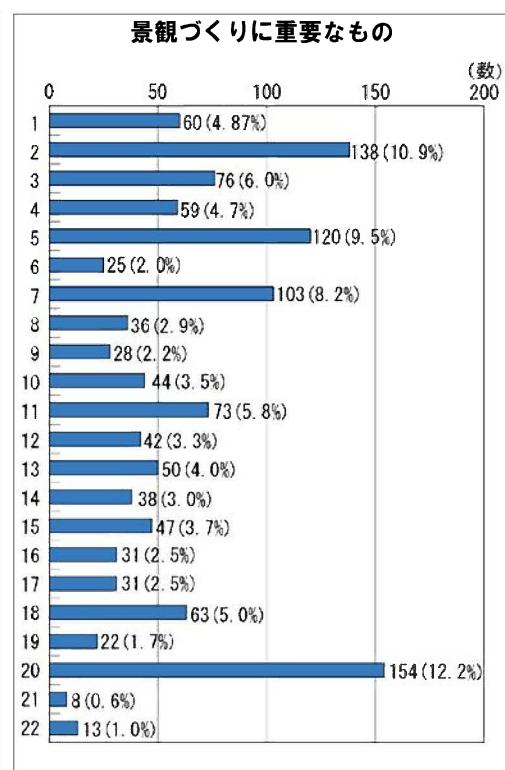


## ② 今後の良好な景観形成にあたって

**■ 今後の景観づくりで特に重要なものの**

特に重要なものは、「ごみの不法投棄の防止、ごみポイ捨てなどマナーの徹底」が最も高く、「豊かな清流・水辺の景観の保全」、「桃源郷に象徴される樹園・農地の景観の保全」、「遊休農地・耕作放棄地の風景づくりへの活用」の順となっています。

- |        |  |
|--------|--|
| 自然景観   | 1. 市街地を包む豊かな山々の景観を守り森林資源の維持管理を進める                                    |
|        | 2. 笛吹川等の河川や、渓谷、沢などの豊かな清流・水辺の景観を守る                                    |
|        | 3. ホタルやすずらん群生地などの特色ある動植物の生息環境を守る                                     |
| 眺望     | 4. 山々の優れた眺望や果樹畠の丘陵地、市街地を眺める眺望景観を守る                                   |
| 農村景観   | 5. 桃源郷の郷土景観を象徴する果樹畠や畑など樹園・農地の景観を守る                                   |
|        | 6. 鎮守の森や雑木林、水路などに囲まれた身近な里山の集落景観を守る                                   |
|        | 7. 遊休農地・耕作放棄地などを活用した風景づくり  |
| 歴史文化景観 | 8. 本市を代表する遺跡・史跡などの歴史資産や文化財等の保全と活用                                    |
|        | 9. 旧鎌倉街道の古道や街道筋のまちなみ、兜造り民家群や上芦川・鶯宿、吉民家などの文化的な集落景観の保全と活用              |
|        | 10. 地域の潜在的な景観資源の掘り起こしと身近なふるさとの風景の保全と活用（身近な歴史文化資源、社寺、塚・祠、道祖神、大木・古木など） |
| 暮らしの景観 | 11. 都市の玄関口となる駅や駅前広場の景観づくり  |
|        | 12. 地域の生活の中心や地区中心部の魅力づくりと賑わいづくり                                      |
|        | 13. 石和温泉や春日居温泉、さくら温泉通りや市部通りなど温泉郷の景観づくり                               |
|        | 14. 景観サイン整備や観光ルート、ふるさとの散歩みちづくり                                       |
|        | 15. お祭りや伝統行事の継承、イベントの開催と継続   |
|        | 16. 地域の特性に応じたルールに基づく良好なまちなみの形成                                       |
|        | 17. 道路や橋、公園、公共建築物等の地域景観に配慮したデザイン整備                                   |
|        | 18. 農地や森林の無秩序な開発の抑制  |
|        | 19. 看板等の屋外広告物に対する一定の規制   |
|        | 20. ごみの不法投棄の防止、ごみポイ捨てなどマナーの徹底  |
|        | 21. その他  |
|        | 22. 不明   |

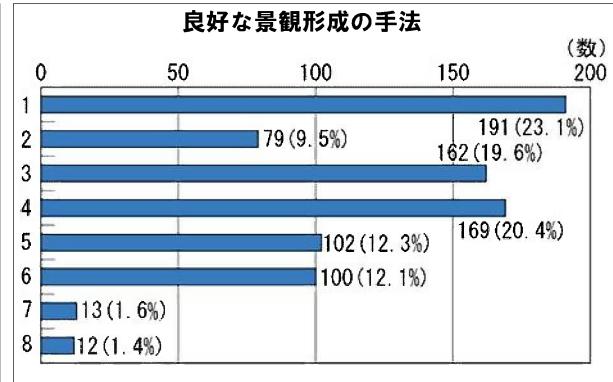


## ■ 景観づくりの進め方について

景観づくりの進め方については、「景観に関する指針づくりと、行政による規制や指導などを行う」が23%と最も高く、次いで「景観を損なう無秩序な開発や建築物・広告物などを規制、誘導する」「住民自ら緑化や清掃などの環境美化活動や景観づくりの活動に参加する」の順となっています。

一方、住民間のルールづくりなど、身近な問題についての関心は低くなっています。

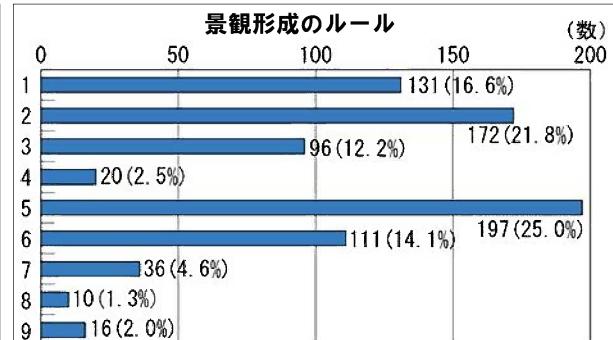
1. 景観に関する指針づくりと、行政による規制や指導などを行う
2. 住民同士による約束ごとや協定などのルールを決める
3. 住民自ら緑化や清掃などの環境美化活動や景観づくりの活動に参加する
4. 景観を損なう無秩序な開発や建築物・広告物などを規制、誘導する
5. 道路や河川、公共施設など公共空間のデザインの質を高める
6. イベントやセミナーなどを通じて啓発活動を行い、マナーの向上、景観への意識を高める
7. その他
8. 不明



## ■ 景観形成のルールについて

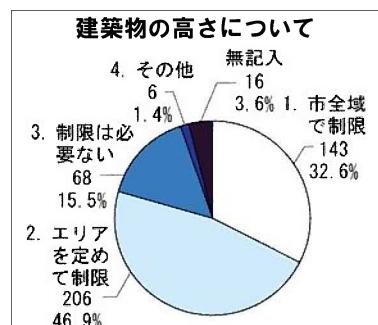
良好な景観形成へ向けた今後必要なルールについては、「敷地の緑化や樹木保全のルール」が25%と最も高く、次いで、「看板や広告物などの大きさや設置場所、色やデザインなどのルール」、「建築物や工作物（塀、柵、街路灯）などの色やデザインなどのルール」の順となっており、これらについては何らかのルールを望む傾向がうかがえます。

1. 建築物や工作物（塀、柵、街路灯）などの色やデザインなどのルール
2. 看板や広告物などの大きさや設置場所、色やデザインなどのルール
3. 建築物の高さのルール
4. 敷地面積のルール
5. 敷地の緑化や樹木保全のルール
6. 道路や橋などの公共施設の形態や色などのデザインルール
7. 特に必要ない
8. その他
9. 不明



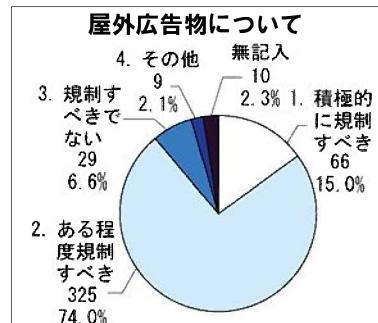
## ■ 建築物の高さのルールについて

「特に景観上配慮すべきエリアを定めて、そのエリア内に限って建物の高さを制限する」が4割強と最も多く、何らかの制限をすべきと考えている人が約8割を占めています。



## ■ 看板などの屋外広告物の規制について

「ある程度は規制すべきである」が7割強と突出して多く、「積極的に規制すべきである」を含め、何らかの制限をすべきと考えている人は約9割を占めています。



## 5

## 景観まちづくりに向けた課題

笛吹市の景観構造、景観の特性、景観形成に関する動向、景観アンケート調査結果に加え、「風景づくり市民懇談会」での市民意見などを踏まえ、今後の景観まちづくりに向けた課題を次のように整理します。

### ① ふるさとの景観を大切に守り・育むこと

**自然と風土、永い歴史と人々の営みによって形づくられてきた「ふるさとの個性的で美しい風景」を大切に守り、育み、次代に継承していくことが必要です。**

本市には、景観の骨格を形づくる大地の構造（地形構造）を土台に、桃源郷の美しい農の風景、四季を彩る豊かな森林景観、清流と水辺の景観、原風景を伝える里山やのどかな農山村景観、優れた眺望景観、「甲斐国千年の都」をはじめ地域固有の歴史を伝える景観、多彩なイベントや祭りの景観、温泉街のまちなみ景観など、美しく個性的な景観が展開しています。

これらの景観は、笛吹市らしさ、地域のアイデンティティ（ふるさと意識）を育む市民共有の大切な財産といえます。

本市固有の自然と風土、永い歴史と人々の営みによって形づくられてきた「ふるさとの個性的で美しい風景」を次のような視点に立って改めて見つめ直し、これらを市民共有の資産として大切に守り、育み、次代を担う子どもたちに継承していくことが必要です。

#### ＜景観まちづくりに向けた視点＞

- 全国に誇る桃源郷の美しい風景を守り・育むこと
- 恵まれた自然を大切に守ること（生物の多様性を支える豊かな森林と水辺など）
- 優れた眺望景観を守ること
- 地域固有の歴史を大切にし、歴史を活かした景観を育むこと
- 里山に抱かれた農山村の懐かしい風景を守り・育むこと

### ② 景観の魅力を広く伝え、まちづくりに活かすこと

**笛吹市の多彩な景観を広く市民や観光客等に伝えるとともに、その魅力を高め、まちづくりに積極的に活かしながら、地域の活力を高めていくことが必要です。**

「山梨県観光客動態調査」によると、本市を含む「石和温泉・果実郷周辺」の観光入り込み客数は平成21年で約467万人（延べ人数）となっていますが、近年は伸び悩みの状況にあります。

本市では、平成21年度に観光施策の基本方向を示した「観光振興ビジョン」を、平成22年度には、今後5年間にわたって実施する市の観光施策を示した「観光振興アクションプラン」を策定するなど、観光の振興に向けた積極的な取り組みを行っています。

美しく個性的な景観は、それだけで多くの人々を惹きつけ、訪れてみたい気持ちにさせてくれます。すなわち、景観は地域の交流や活力を生み出す重要な観光資源でもあるのです。

このため、本市の景観の魅力を再認識し、次のような視点に立って景観の魅力を一層高め、まちづくりに積極的に活かしながら、地域の活力を高めていくという景観づくりが必要です。

#### ＜景観まちづくりに向けた視点＞

- 本市の景観の魅力を多くの市民や観光客等に知ってもらうこと
- 良好な景観資源や多くの人が目にする場所の魅力を高めること  
(主要な景観拠点やまちの玄関口、観光道路、公共施設、まちなみなど)
- 多彩な景観資源を結びつける観光ルートや景観ルートを創ること  
(点から線へ、線から面へと魅力を広げ、地域・市全体のイメージアップを図る)

### ③ 景観を妨げている要因を改善し、より良い景観を創り出すこと

良好な景観を維持・向上していくため、景観を妨げている要因をできるだけ除去・改善していくことが必要です。

本市は、全体的に良好な自然環境や景観が保たれていますが、一部の地域では、手入れの行き届かず荒れている森林や里山、桃源郷の風景を支える果樹園(農地)の減少と荒廃、遊休農地の増加、農地や森林の無秩序な開発、ごみや廃棄物の不法投棄、土石・廃材等の野積み、手入れが行き届かない雑草や水路の維持管理、乱立する広告看板類・幟旗、過剰なネオンサイン、景観への配慮を欠いたガードレール等の道路施設や法面構造物・河川の護岸、建設が進むリニア実験線の高架構造物の景観への影響、眺望を妨げる電柱や電線類、あまり利用されていない公園、周辺景観への配慮に欠けた建築物の色彩や形態、空き家の増加、農作物への鳥獣害の深刻化など、良好な景観の妨げとなっている様々な要因がみられます。

本市は豊かな自然と桃源郷に代表される美しい景観を有する市であるだけに、わずかな景観阻害要因でも目立ちがちです。こうした身近な景観阻害要因を取り除くだけで、景観の質を確実に向上させることができます。

本市の良好な景観を維持・向上していくため、次のような視点に立って景観を阻害している要因について、少しづつ除去・改善していく努力が必要です。

#### ＜景観まちづくりに向けた視点＞

- 市民、事業者、観光客等の景観に対する意識とマナーの向上を図ること
- 景観形成に関する地域の申し合わせや一定のルールを確立すること
- 景観に配慮した公共施設の整備を進めること
- 地域の創意工夫により、景観を阻害する要因を改善すること

### ④ 景観に対する意識を高め、協働による景観まちづくりの仕組みをつくること

景観に対する意識を高め、市民、事業者、観光客、行政などが協働して取り組める景観まちづくりの仕組みを整えていくことが必要です。

良好な景観形成を図るためにには、市民、事業者、観光客、行政みんなが力を合わせて守り、育てていこうとする共通の意識を持つことが大切です。

豊かな自然と美しい景観に恵まれた本市においては、その景観をこれまで当たり前のように享受してきましたが、今こそ景観（風景資産）の価値をもう一度見つめ直し、景観に対する市民、事業者、観光客、そして行政自身の意識を高めていく必要があります。

一方、市内では、地域住民、市民ボランティア、各種団体等による自然の保全活動、植樹・花植え、森林の手入れ、環境学習、森林体験、まち歩き、各種イベントの開催、ホテルの育生、草刈り、地域の清掃美化など、様々な景観形成活動が行われています。

こうした市民活動の小さな芽を育て、市民が主体となった景観形成活動へと一層発展させていくため、次のような視点に立って市民、事業者、観光客、行政などが協働して取り組める景観まちづくりの仕組みを整えていくことが必要です。

#### ＜景観まちづくりに向けた視点＞

- 景観に対する意識を高めること
- 市民や事業者等の自発的な景観形成活動を支える仕組みをつくること  
(話し合いや情報交換の場づくり、活動を支援する仕組みづくりなど)
- 景観に対する行政の体制や仕組みを充実すること  
(行政の窓口、景観条例の制定、審議会等の協議の場づくりなど)



・花鳥山一本杉からの眺望